

豊 下 第 8 9 9 号  
令 和 0 5 年 1 2 月 2 7 日

国土交通大臣 殿

豊明市長

社会資本総合整備計画の変更について

令和04年01月27日 付け 豊下第78号 で提出した、社会資本総合  
整備計画について、別添のとおり変更するので提出する。

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和04年01月18日

計画の名称	安心都市 豊明市の下水道												
計画の期間	令和04年度 ~ 令和08年度 (5年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	豊明市												
計画の目標	昭和46年8月供用開始の二村台地区を始め40年以上を経過し老朽化している施設が多くあり、対策が必要である。今後もストックは増加傾向にある。 管路施設等の破損による事故を未然に防ぐためにも、更新費用の平準化・効率化を図るためストックマネジメント計画を策定し、適切な維持管理を実施していく。 また、迫りくる南海トラフ地震に対して主要な汚水管渠の破損、マンホールの浮上等による下水道施設の機能停止を防ぐため、耐震改修を行い適正な維持管理をする。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	700	A	700	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		0	50%	100%
1	豊明市下水道総合地震対策計画に減災施設として位置付けられたマンホールトイレ30基の整備			
	マンホールトイレ整備率 整備済マンホールトイレ(基) / 計画マンホールトイレ(基)	0%	50%	100%
2	ストックマネジメント計画において定められた点検箇所(5か年)の点検率を0%(R3)から100%(R8)			
	ストックマネジメント計画において定められた点検箇所の点検率 点検済の人孔(箇所) / 点検対象の人孔(箇所)	0%	50%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R04	R05	R06	R07	R08			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	豊明市	直接	豊明市	管渠(汚水)	改築	耐震診断・耐震補強	耐震診断 マンホールトイレ設置 N=30基	豊明市						100		未策定
	A07-002	下水道	一般	豊明市	直接	豊明市	-	-	効率的な事業実施のための計画策定等	効率的な計画検討 等	豊明市						200		策定済
	A07-003	下水道	一般	豊明市	直接	豊明市	-	改築	汚水施設等点検・調査・改築	点検・調査・改築	豊明市						400		策定済
											小計						700		
											合計						700		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R04				
配分額 (a)	5				
計画別流用増 減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	5				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	5				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額 (g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

## 事前評価チェックシート

計画の名称： 安心都市 豊明市の下水道

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 上位計画（全県域汚水適正処理構想、知多湾等流域別下水道整備総合計画）と適合している。	○
I. 目標の妥当性 豊明市下水道事業計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性 関連する他事業の計画と適合している。関連する他事業（境川流域下水道、境川流域関連公共下水道）	○
I. 目標の妥当性 各種事業計画が策定され、適合している。各種事業計画（下水道総合地震対策計画）	○
I. 目標の妥当性 各種法令（都市計画法、下水道法等）を遵守している。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題と整備計画の目標の整合性が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 他事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 長期的収支計画の見通しが健全と判断される。	○
III. 計画の実現可能性 関係機関との協議、住民等の合意形成等を踏まえて事業実施の確実性が高い。	○
III. 計画の実現可能性 その他、事業実施のための環境整備が図られている。	○